

**医療介護総合確保促進法に基づく
京都府計画**

**平成27年11月
京 都 府**

医療介護総合確保促進法に基づく 京都府計画の概要

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 急速な少子高齢化の進展、人口構造や疾病構造変化、要介護・要支援認定者、認知症高齢者、老人世帯、独居老人の増加等、医療や介護を取り巻く環境が大きく変化する中、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すれば、医療面においては、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師、看護師等の医療従事者の確保、介護面においては、多様なニーズに対応した介護基盤の整備、介護従事者等の確保・育成・定着及び地域包括ケアを支える多職種の連携と資質の向上など、「医療・介護サービスの提供体制の改革」は急務の課題である。
- 京都府では、高齢者が介護を必要となっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる社会を実現するため、全国に先駆けて医療・介護・福祉のオール京都体制による「京都地域包括ケア推進機構」を設立したところであるが、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するために、地域包括ケアの更なる充実と地域における資源の充実等、適切かつ効率的な医療・介護提供体制の構築を目指す。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

- 京都府における医療介護総合確保区域については、丹後（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）、中丹（福知山市、舞鶴市、綾部市）、南丹（亀岡市、南丹市、京丹波町）、京都・乙訓（京都市、向日市、長岡京市、大山崎町）、山城北（宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町）、山城南（木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村）の地域とする。
 - 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 - 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由： _____）

(3) 計画の目標の設定等

- 京都府全体
 - 1. 計画の目標
 - ① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消、介護基盤の整備、人材の確保など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、認知症総合対策の推進をはじめとする地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数 115機関(26年度) → 156機関(29年度)
- リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院
69機関(26年度) → 70機関(29年度)
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数
45機関(26年度) → 48機関(29年度)
- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 23病院(26年度) → 24病院(29年度)
- リハビリテーション科医師(認定臨床医) 110人(25年度) → 163人(29年度)
- 病院報告(国統計)による府内の
 - 理学療法士(人口10万対) 52.3人(25年度) → 56.3人(29年度)
 - 作業療法士(人口10万対) 24.9人(25年度) → 40.9人(29年度)
 - 言語聴覚士(人口10万対) 8.4人(25年度) → 12.0人(29年度)
- 京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している
 - 理学療法士(人口10万対) 49人(25年度) → 50.0人(29年度)
 - 作業療法士(人口10万対) 21人(25年度) → 35.9人(29年度)
 - 言語聴覚士(人口10万対) 7.5人(25年度) → 11.4人(29年度)

在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏
4医療圏(26年度) → 全医療圏(29年度)
- 在宅診療実施医療機関 807医療機関(26年度) → 830医療機関(29年度)
- 訪問看護ステーション数
226施設(26年度) → 230施設(29年度)
- 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数 353(26年度) → 600(29年度)
- 認知症初期集中支援チーム設置市町村数 5市町村(26年度) → 26市町村(29年度)
- 認知症サポート医数 24人(26年度) → 50人(29年度)

保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者
77人（26年度） → 90人（29年度）
- KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者
10人（26年度） → 16人（29年度）
- 府内就業看護師・准看護師 30,296人（26年12月） → 34,821人（27年）※
- 府内就業保健師 1,087人（26年12月） → 987人（27年）※
- 府内就業助産師 903人（26年12月） → 993人（27年）※
- ※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は第8次看護職員需給見通しで策定
- 府内認定実務実習指導薬剤師 725人（26年度） → 900人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の
 - 理学療法士（人口10万対） 52.3人（25年度） → 56.3人（29年度）
 - 作業療法士（人口10万対） 24.9人（25年度） → 40.9人（29年度）
 - 言語聴覚士（人口10万対） 8.4人（25年度） → 12.0人（29年度）
- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 84%（26年度） → 90%（29年度）
- 府内で就業する
 - 歯科医師（人口10万対） 70.9人（25年度） → 80人（29年度）
 - 歯科衛生士（人口10万対） 78.2人（26年12月） → 80人（29年度）
 - 歯科技工士（人口10万対） 19.3人（26年12月） → 30人（29年度）

<医師の状況>

	医師数（人）		10万人対
	H14	H24	
全 国	249,574	288,850	226.5
京 都 府	6,811	7,789	296.7
丹 後	169	165	161.7
中 丹	461	424	210.6
南 丹	209	242	170.7
京都・乙訓	5,265	6,066	374.1
山 城 北	607	738	165.8
山 城 南	100	154	132.7

<看護師の不足状況（平成26年4月）>

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,223	1,711	512	77.0
丹 後	89	37	52	41.6
南 丹	91	57	34	62.6
中 丹	197	134	63	68.0
京都・乙訓	1,544	1,250	292	81.0
山 城 北	256	196	60	76.6
山 城 南	46	37	11	80.4

② 介護基盤の整備に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画〔京都府高齢者居住安定確保計画〕等（以下「第7次京都府高齢者健康福祉計画等」）において予定している介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】 ※サービス提供見込量	(27年度)	(29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	891 床	→ 1,540 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	903 人／月	→ 1,637 人／月
・認知症対応型通所介護	4,100 回／月	→ 4,684 回／月
・認知症高齢者共同生活介護	3,401 床	→ 3,736 床
・小規模多機能型居宅介護事業所	2,798 人／月	→ 3,462 人／月
・看護小規模多機能型居宅介護	164 人／月	→ 241 人／月

また、認知症の人への適時・適切な医療と介護を一体的に提供する拠点の整備を推進する。

③ 介護従事者の確保等に関する目標

第7次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上や、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用、認知症に係る総合的な施策、高齢者の権利擁護の促進等を進める。

【定量的な目標値】
・新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計） 7,000 人（平成27年度から平成29年度）
・潜在介護福祉士の就職希望登録者数（累計） 600 人（平成27年度から平成30年度）
・認知症初期集中支援チーム設置市町村数 5 市町村（平成26年度末） → 26 市町村（平成30年度末） ※全市町村

○ 京都府で必要となる介護人材の需給状況

<要介護認定者の状況>

- ・ 京都府の要介護（要支援）認定者数は、平成 26 年 3 月末で約 13 万 2 千人となっており、高齢化に伴って総数は平成 25 年 3 月末と比べて 4.9%増加。認定率は、全国に比べ京都府の方が高い状況。
- ・ 要介護度別構成割合は、要支援 1～要介護 1（軽度者）の占める割合が、全体の 44.1%（全国平均 46.8%）であり、全国と比べて 2.7 ポイント低い。
- ・ 今後も要介護等認定者数は伸びると見込まれ、平成 29 年度の京都府の認定者数は約 15 万 6 千人に、軽度者（要支援 1～要介護 1）の占める割合が 46.1%になると推計される。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

■ 丹後

① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口 10 万人対医師数が 161.7 人と低く、また、10 年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も 41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成 25 年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成 27 年度)		(平成 29 年度)
・ 地域密着型介護老人福祉施設	29 床	→	58 床
・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 人分/月	→	15 人分/月
・ 認知症対応型通所介護	342 回/週	→	391 回/週
・ 認知症高齢者共同生活介護	164 床	→	182 床
・ 小規模多機能型居宅介護	386 人/月	→	404 人/月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000 人（平成 27 年度から平成 29 年度）

④ 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

■ 中丹

① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は210.6人で京都・乙訓に次いで多いものの、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分化と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制を構築する。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	181床	→	279床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	60人分/月	→	70人分/月
・認知症対応型通所介護	869回/週	→	949回/週
・認知症高齢者共同生活介護	238床	→	238床
・小規模多機能型居宅介護	256人/月	→	312人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	23人/月	→	25人/月

③ 介護従事者の確保等に関する目標

北部地域（丹後・中丹）において、新たに介護施設等で介護サービスの提供に携わる職員の数（累計）

1,000人（平成27年度から平成29年度）

④ 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

■ 南丹

① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は170.7人と低く、10年前と比べて医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を公立南丹病院が担っており、南丹病院を中心と

した医療提供体制を確保しているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	49床	→	49床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10人分/月	→	10人分/月
・認知症対応型通所介護	202回/週	→	254回/週
・認知症高齢者共同生活介護	197床	→	197床
・小規模多機能型居宅介護	159人/月	→	177人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	25人/月	→	25人/月

③ 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

■ 京都・乙訓

① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は374.1人で、あらゆる医療資源が集中。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	563床	→	940床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	780人分/月	→	1437人分/月
・認知症対応型通所介護	1,634回/週	→	1,737回/週
・認知症高齢者共同生活介護	2,287床	→	2,526床
・小規模多機能型居宅介護	1,438人/月	→	1,897人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	94人/月	→	169人/月

③ 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

■ 山城北

① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は165.8人と低い。この区域では、中心を担

う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・地域密着型介護老人福祉施設	69床	→	214床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	38人分/月	→	105人分/月
・認知症対応型通所介護	946回/週	→	1,230回/週
・認知症高齢者共同生活介護	416床	→	476床
・小規模多機能型居宅介護	489人/月	→	580人/月
・看護小規模多機能型居宅介護	22人/月	→	169人/月

③ 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

■ 山城南

① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は132.7人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

	(平成27年度)		(平成29年度)
・認知症対応型通所介護	107回/週	→	123回/週
・認知症高齢者共同生活介護	99床	→	117床
・小規模多機能型居宅介護	69人/月	→	91人/月

③ 計画期間

平成27年4月1日～平成29年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 27 年 1 月 13 日	医療関係団体等（23 団体）・市町村に対して事業提案募集
平成 27 年 1 月 13 日 ～ 2 月 20 日	府医師会、歯科医師会、私病協、薬剤師会、看護協会等と調整
平成 27 年 1 月 30 日	京都府北部介護人材確保定着戦略会議
平成 27 年 2 月 6 日	京都府社会福祉協議会と打ち合わせ
平成 27 年 2 月 11 日	京都市老人福祉施設協議会と打ち合わせ
平成 27 年 2 月 25 日	京都府老人福祉施設協議会と打ち合わせ
平成 27 年 3 月 10 日	京都府介護老人保健施設協会と打ち合わせ
平成 27 年 3 月 13 日	京都府福祉人材・研修センター運営委員会 福祉人材センター一部会
平成 27 年 3 月 18 日	人にやさしい介護支援機器開発プロジェクト運営協議会
平成 27 年 3 月 27 日	京都府福祉人材・研修センター運営委員会
平成 27 年 4 月 10 日 ～ 5 月 1 日	事業提案のあった団体とのヒアリング
平成 27 年 5 月 7 日	府医師会との個別調整
平成 27 年 5 月 15 日	府歯科医師会との個別調整
平成 27 年 5 月 15 日	私立病院協会との個別調整
平成 27 年 6 月 22 日	医療審議会
平成 27 年 7 月 29 日	私立病院協会との個別調整
平成 27 年 7 月 29 日	府医師会、府歯科医師会との個別調整

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、京都地域包括ケア推進機構、京都府高齢者サービス総合調整推進会議、きょうと介護・福祉ジョブネット等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

NO1-1

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	リハビリテーションプロジェクト推進事業費			【総事業費】 180,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→24 病院（29 年度） リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108 人（23 年度）→163 人（29 年度） 病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口 10 万対）40.2 人（22 年 10 月）→56.3 人（29 年度） 作業療法士（人口 10 万対）22.7 人（22 年 10 月）→40.9 人（29 年度） 言語聴覚士（人口 10 万対）6.3 人（22 年 10 月）→12.0 人（29 年度） 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	リハビリテーション体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 回復期リハ病棟等の設置促進 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	180,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	0 (千円)
	基金	国 (A)	40,000 (千円)		民	40,000 (千円)
		都道府県 (B)	20,000 (千円)			うち受託事 業等 (再掲)
		計 (A+B)	60,000 (千円)			(注 2)
		その他 (C)	120,000 (千円)			(千円)
備考 (注 3)						

3. 計画に基づき実施する事業

NO1-2

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	心身障害者福祉センター設備整備費				【総事業費】 65,340 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府					
事業の目標	府南部のリハビリテーション拠点である心身障害者支援センター附属リハビリテーション病院について、先進的なリハビリ機器の導入等を通じて、リハ拠点としての機能強化を図るとともに、勤務環境整備、利用者のニーズに応える設備改修等を実施する					
事業の期間	平成27年10月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	<p>①府南部のリハ拠点として、患者一人一人の症状に合わせた効果的な治療方法を提示できるよう、多角的な視点から各疾患の歩行分析や、動作分析による運動失調の程度を測定する三次元動作解析装置を導入する。</p> <p>②医師の勤務環境や研究体制の確保を図るための施設改修や医局の整備等を行う。</p> <p>③利用者への利便性向上のため、車いす利用に支障を来す和式トイレの改修（洋式化）や車いす利用に耐える階段・廊下の張替等を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	65,340 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	43,560 (千円)
	基金	国(A)	43,560 (千円)		民	0 (千円)
		都道府県 (B)	21,780 (千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	65,340 (千円)			(千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考(注3)	平成27年度 10,000 千円 平成28年度 55,340 千円					

3. 計画に基づき実施する事業

NO1-3

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	病床機能分化（がん対策）				【総事業費】 100,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	丹後医療圏						
事業の実施主体	京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院北部医療センター						
事業の目標	北部医療センターに放射線治療・検査施設を整備することにより、効率的で質の高い医療を提供し、がんの年齢調整死亡率（75歳未満）の減少を目指す。						
事業の期間	平成27年10月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	北部医療センターに放射線治療、検査施設整備						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		100,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	66,666 (千円)
		基金	国 (A)	66,666 (千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	33,334 (千円)			
			計 (A+B)	100,000 (千円)			
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考(注3)	平成27年度 20,000 千円 平成28年度 80,000 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

NO1-4

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	周産期医療体制充実事業				【総事業費】	300,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府公立大学法人京都府立医科大学附属病院						
事業の目標	京都府立医科大学附属病院におけるMFICU数 0床→3床						
事業の期間	平成27年11月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	現在、府域で不足している母体胎児集中治療機能を充実するため、基幹医療機関にMFICUを整備し、周産期医療体制の強化を図るとともに、機能分散化による相互補完体制の強化と、後方（地域）病院との連携促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		300,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	200,000 (千円)
		基金	国(A)	200,000 (千円)		民	0 (千円)
			都道府県 (B)	100,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計(A+B)	300,000 (千円)			
		その他(C)		(千円)		(千円)	
備考(注3)	平成27年度 10,000 千円 平成28年度 290,000 千円						

3. 計画に基づき実施する事業

NO1-5

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	病床機能分化・連携促進基盤整備事業				【総事業費】	748,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の目標	急性期から回復期、在宅に至るまで切れ目ない医療提供体制を確保し、患者の在宅移行を推進								
事業の期間	平成27年10月1日～平成29年3月31日								
事業の内容	医療機関が行う病床転換を行った場合の経営面での課題抽出を行うための調査や既存病床の回復期病床等への転換に必要な施設・設備整備等を支援								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		748,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,333 (千円)		
		基金	国 (A)			250,000 (千円)	民	248,667 (千円)	
			都道府県 (B)			125,000 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			375,000 (千円)			
		その他 (C)		373,000 (千円)					
備考 (注3)	平成27年度 22,000 (千円)			平成28年度 353,000 (千円)					

3. 計画に基づき実施する事業

NO1-6

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	北部地域等における急性期医療体制強化事業				【総事業費】 150,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域									
事業の実施主体	大学、医療機関、医師会									
事業の目標	急性期病床に患者が留まることなく、医療連携の流れをスムーズにするための仕組みづくり									
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日									
事業の内容	府北部地域等において <ul style="list-style-type: none"> 急性期医療機能を強化するために必要な医療機器の整備 医療機器を整備した病院に他病院の医師等を集めて、当該機器を用いた研究・研修を実施することによる急性期医療体制の強化 急性期医療機能を強化するため、府内大学病院のカンファレンス室や手術室と地域中核病院及び地区医師会を結ぶネットワークシステム（ICT）を整備 									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		150,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	86,666 (千円)			
		(A+B+C)		(千円)						
		基金	国(A)					86,666	民	(千円)
			都道府県(B)					43,334		
			計(A+B)					130,000		
その他(C)		20,000	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)						
備考(注3)	平成27年度 70,000 千円 平成28年度 60,000 千円									

3. 計画に基づき実施する事業

NO1-7

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	在宅医療推進基盤整備事業				【総事業費】 140,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府医師会、京都府歯科医師会、訪問看護ステーション事業所							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在宅診療実施医療機関 807医療機関(26年度) → 830医療機関(29年度) ○ 訪問看護ステーション数 226施設(26年度) → 230施設(29年度) 							
事業の期間	平成28年2月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	訪問診療（訪問歯科診療）、訪問看護に必要な機器の整備に対して支援を行い、より質の高い在宅医療の提供体制の整備を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		140,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国 (A)	46,668 (千円)				46,668 (千円)
			都道府県 (B)	23,332 (千円)				
			計 (A+B)	70,000 (千円)				
		その他 (C)	70,000 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)				(千円)
備考 (注3)	平成27年度 10,000 千円 平成28年度 60,000 千円							

3. 計画に基づき実施する事業

NO1-8

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	認知症総合センター設置事業				【総事業費】	40,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、市町村 等							
事業の目標	認知症が悪化し、精神科病院に入院した場合でも、認知症状が回復すれば地域に戻ることができる仕組みの構築							
事業の期間	平成27年12月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	認知症の容態に応じ、早期に適切なケアができる、診療所、デイケア、居場所（地域支援機能）等が提供できる複合型施設の整備							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		40,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)		20,000 (千円)		民		20,000 (千円)
		都道府県 (B)		10,000 (千円)				
		計(A+B)		30,000 (千円)				
	その他(C)		10,000 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)		
備考(注3)	平成27年度 3,000 千円 平成28年度 27,000 千円							

3. 計画に基づき実施する事業

NO2-1

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業（研修事業）				【総事業費】 5,600 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	理学療法士会、医療機関等							
事業の目標	<p>○府内就業歯科医師数（人口 10 万対）：68.3 人（H24）→80 人（H29）</p> <p>○府内就業歯科衛生士数（人口 10 万対）：67.5 人（H24）→80 人（H29）</p> <p>○病院報告（国統計）による府内の</p> <p>理学療法士（人口 10 万対）40.2 人（22 年 10 月）→56.3 人（29 年度）</p> <p>作業療法士（人口 10 万対）22.7 人（22 年 10 月）→40.9 人（29 年度）</p> <p>言語聴覚士（人口 10 万対）6.3 人（22 年 10 月）→12.0 人（29 年度）</p>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	維持・生活期リハビリテーションの充実を目的に研修機会の確保が困難な小規模事業所や機能回復訓練に従事する看護職・介護職等に対し、効果的なリハビリの提供に資するよう、リハビリに関する知識・技術の習得を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		5,600 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,200 (千円)	
		基金	国 (A)	3,733 (千円)		民	2,533 (千円)	
			都道府県 (B)	1,867 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	1,866 (千円)
			計 (A+B)	5,600 (千円)				
		その他 (C)	0 (千円)					
備考 (注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

NO2-2

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業（拠点整備事業）				【総事業費】 233,759千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、医師会、市町村、関係団体 等								
事業の目標	○在宅診療実施医療機関：729 機関（23 年度）→830 機関（29 年度） ○訪問看護ステーション数：204 施設（23 年度）→230 施設（29 年度） ○訪問薬剤管理指導薬局数：306 施設（24 年度）→600 施設（29 年度） ○在宅かかりつけ医のリーダー養成数：0 人（23 年度）→60 人（29 年度）								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	○地域包括をオール京都体制で推進する京都地域包括ケア推進機構の設置費 ○推進機構が医療・介護連携のために実施するプロジェクト推進費（補助金） ○在宅医療提供体制パワーアップ事業 ○新・地域包括ケア総合交付金								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		233,759 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	37,595 (千円)		
		基金	国(A)			89,170 (千円)	民	51,575 (千円)	
			都道府県 (B)			44,589 (千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)	13,091 (千円)
			計(A+B)			133,759 (千円)			
		その他(C)		100,000 (千円)					
備考(注3)									

3. 計画に基づき実施する事業

NO2-3

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅医療・在宅歯科医療推進事業 (在宅医療連携支援事業)				【総事業費】	14,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府、市町村、病院協会、理学療法士会、介護老人保健施設協会等					
事業の目標	<p>○認知症初期集中支援チームの設置：0 市町村（24 年度）→全市町村（29 年度）</p> <p>○日本版リンクワーカーの養成：0 人（26 年度）→50 人（29 年度）</p> <p>○リハビリテーション関係機関、施設との連携を促進し、医療従事者等の確保・養成。</p>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>○認知症「京都総合戦略」推進事業</p> <p>○医療介護連携調整実証事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症関連職種の従事者に対する医療と介護の連携の重要性等の知識を習得するための研修や初期認知症の人に対して「医療・介護・福祉サービスへのつなぎ」などワンストップで伴走支援する専門職の養成 リハビリ推進人材の育成や地域連携パスに関わる連携業務を支援 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	14,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	667 (千円)
	基金	国 (A)	9,666 (千円)		民	8,999 (千円)
		都道府県 (B)	4,834 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	14,500 (千円)			7,599 (千円)
		その他 (C)	0 (千円)			
備考 (注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

NO2-4

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	看取りプロジェクト推進事業費				【総事業費】 14,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都地域包括ケア推進機構、看護協会、介護支援専門員会、薬剤師会、地区医師会、老人福祉施設協議会等						
事業の目標	<p>○看取り専門人材の養成（研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> - 看護師・介護支援専門員： 各 100 名 - 医師向けカリキュラムの策定 - 施設職員向けカリキュラムの策定 <p>○緩和ケア体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> - 薬剤等管理・供給体制システムの普及（2地区医師会以上） 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>2025年に到来する多死社会を見据え、在宅医療・介護サービスの連携体制構築及び看取りの専門人材の養成を推進し、オール京都体制で看取り社会の実現を目指す。</p> <p>○オール京都体制での看取り対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看取り専門人材の養成、施設における看取り支援、緩和ケア体制の充実 <p>○各地区医師会との連携した地域特性の応じた看取り支援の展開 等</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		14,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2)	
		(A+B+C)		(千円)			9,737 (千円)
		基金	国(A)	9,737			
			都道府県(B)	4,863			
			計(A+B)	14,600			
その他(C)		0	9,737				
		(千円)	(千円)				
備考(注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

NO2-5

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	歯と口の健康づくり事業費				【総事業費】 9,500 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府							
事業の目標	歯科検診受診者の増加 (定期的に歯科検診を受けている者の割合 ㉓44.3%→㉔55%以上) ・ 障害者支援施設及び介護保険施設等での歯科健診実施率の向上 (障害者支援施設等 ㉕46.9%→㉔65%) (介護保険施設等 ㉕29.8%→㉔40%)							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	成人歯科健康診査プログラムによる歯科検診・保健指導の実施により、 歯科検診の普及啓発や、障害等のために受診の機会が少なく、かつ健診 や保健指導上の困難性を多く抱えている障害者及び難病患者とその家族 等に対し、むし歯や歯周病を予防することを目的に、歯科健診・保健指 導を行う。 ○歯科検診推進事業 ○要介護者・挫傷会社など歯科検診・指導事業費							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		9,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)	6,333 (千円)				6,333 (千円)
			都道府県 (B)	3,167 (千円)				
			計(A+B)	9,500 (千円)				
		その他(C)		(千円)				うち受託事 業等(再掲) (注2) 6,333 (千円)
備考(注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

NO3-1

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																			
事業名	京都府介護施設等整備事業	【総事業費】 2,399,688 千円																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域																			
事業の実施主体	京都市 他10市町																			
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型介護老人福祉施設 232 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 73 床 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 15 床 ・ 認知症高齢者共同生活介護（グループホーム） 171 床 ・ 認知症対応型通所介護事業所（デイサービスセンター） 1 施設 ・ 看護小規模多機能型居宅介護 5 施設 ・ 介護予防拠点 3 施設 ・ 地域包括支援センター 7 施設 																			
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日																			
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">232 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">73 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">15 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホ共同生活介護(グループホーム)</td> <td style="text-align: right;">171床</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所(デイサービスセンター)</td> <td style="text-align: right;">1 施設</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">5 施設</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">3 施設</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">7 施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	232 床	小規模多機能型居宅介護事業所	73 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 床	認知症高齢者グループホ共同生活介護(グループホーム)	171床	認知症対応型通所介護事業所(デイサービスセンター)	1 施設	看護小規模多機能型居宅介護	5 施設	介護予防拠点	3 施設	地域包括支援センター	7 施設
整備予定施設等																				
地域密着型介護老人福祉施設	232 床																			
小規模多機能型居宅介護事業所	73 床																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15 床																			
認知症高齢者グループホ共同生活介護(グループホーム)	171床																			
認知症対応型通所介護事業所(デイサービスセンター)	1 施設																			
看護小規模多機能型居宅介護	5 施設																			
介護予防拠点	3 施設																			
地域包括支援センター	7 施設																			

	③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。						
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	1,702,420 (千円)	1,134,947 (千円)	567,473 (千円)	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	616,867 (千円)	411,245 (千円)	205,622 (千円)	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	80,401 (千円)	53,600 (千円)	26,801 (千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	金額	総事業費(A+B+C)	2,399,688 (千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	1,599,792 (千円)	
	基金	国(A)	1,599,792 (千円)		うち受託事業等 (再掲)	民	(千円)
		都道府県(B)	799,896 (千円)				
		計(A+B)	2,399,688 (千円)				
	その他(C)	(千円)			(千円)		
備考(注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-1

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業							
事業名	地域医療支援センター運営事業				【総事業費】 64,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府							
事業の目標	・全ての医療圏で全国平均（人口 10 万人対医師数 226.5 人）以上							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		64,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	35,266 千円	
		基金	国 (A)				42,666 千円	民
	都道府県 (B)		21,334 千円	うち受託事業等 (再掲) (注 2)		6,600 千円		
	計 (A+B)		64,000 千円					
	その他 (C)		千円					
備考 (注 3)								

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-2

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業							
事業名	医師派遣等推進事業				【総事業費】 49,776 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府、市町村、日本赤十字社、医療法人等							
事業の目標	府北部公立・公的病院の常勤医師数							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		49,776 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,233 千円	
		基金	国 (A)			3,233 千円	民	千円
			都道府県 (B)			1,617 千円		
			計 (A+B)			4,850 千円		
		その他 (C)		44,926 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)	千円	
備考 (注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-3

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業						
事業名	救急勤務医・産科医等確保支援事業				【総事業費】 152,527 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	① 分娩を取り扱う病院・助産所、②産科後期研修医を受け入れている医療機関、③NICUを有する医療機関						
事業の目標	産婦人科・産科医師数（人口10万対）が全医療圏で全国平均値を上回ること。（2医療圏（22年12月）→全医療圏（29年度））						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>①産科医（分娩）手当 産科・婦人科医師及び助産師に対し、分娩取扱手当等を支給することにより、処遇改善を通じて分娩施設及び産科医等を確保。</p> <p>②産科後期研修医手当 産科後期研修医に対し、処遇改善を目的とした研修手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師を育成。</p> <p>② 生児担当医手当 NICUにおいて、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当医手当等を支給し、新生児医療担当医の処遇改善を図る</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		152,527 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	12,055 千円
		基金	国(A)	60,000 千円		民	47,945 千円
			都道府県(B)	30,000 千円			
			計 (A+B)	90,000 千円			
その他 (C)	62,527 千円	うち受託事業等 (再掲) (注2)	千円				
備考 (注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-4

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業							
事業名	医療従事者確保推進事業（研修事業）				【総事業費】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府基幹災害拠点病院							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に活動する緊急災害医療チーム（DMAT）を養成する府独自研修を実施し、府内の災害拠点病院等の医師・看護師等の災害医療体制の強化を図る。 ・平成 27 年度までにすべての災害拠点病院、DMAT 指定医療機関で 3 チームの体制を構築する。 (平成 27 年度目標：12 チーム養成) 							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>○京都 DMAT 育成事業</p> <p>近年多発している自然災害や大規模事故発生時等に対応できるよう、京都府独自の DMAT 研修を実施し、府内の災害時医療体制の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都 DMAT 養成研修の実施（6 チーム×2 回） 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	千円	
		基金	国(A)	1,340 千円				1,340 千円
			都道府県(B)	660 千円				
			計 (A+B)	2,000 千円				
		その他 (C)	千円	うち受託事業等 (再掲) (注 2)				1,340 千円
備考 (注 3)								

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-5

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業								
事業名	医療従事者確保推進事業（医療従事者資質向上等事業）				【総事業費】 34,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都府公立大学法人京都府立医科大学								
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17 病院（23 年度）→24 病院（29 年度） リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108 人（23 年度）→163 人（29 年度） 府内就業歯科医師数（人口 10 万対）：68.3 人（H24）→80 人（H29） 府内就業歯科衛生士数（人口 10 万対）：67.5 人（H24）→80 人（H29） 								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	<p>○リハビリテーション体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> リハビリテーションについて専門性を持った医師等の確保 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		34,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	22,666 (千円)		
		基金	国 (A)			22,666 (千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			11,334 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			計 (A+B)			34,000 (千円)	(千円)		
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)									

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-6

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業							
事業名	女性医師等就労支援事業				【総事業費】 180,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	府内に所在する女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関（市町村、独立行政法人、社会福祉法人、医療法人等）							
事業の目標	女性医師等就労支援事業利用医師数							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		180,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	10,730 千円	
		基金	国 (A)	60,000 千円		民	49,270 千円	
			都道府県 (B)	30,000 千円			うち受託事業等 (再掲) (注2)	千円
			計 (A+B)	90,000 千円				
その他 (C)		90,000 千円						
備考 (注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-7

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業					
事業名	新人看護職員研修事業				【総事業費】 464,801 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	看護協会、医療機関（医療法人、個人）					
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>看護師の確保・定着化及び潜在助産師の再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護師合同研修の実施 ・ 新人助産師合同研修の実施 ・ 施設が行うOJT研修の実施 ・ 実地指導者研修の実施 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	464,801 千円	基金充当額(国費) における 公民の別 (注1)	公	千円
		基金	国(A)	33,148 千円		
			都道府県(B)	16,574 千円	民	33,148 千円
			計(A+B)	49,722 千円		うち受託事業等(再掲) (注2) 千円
			その他(C)	415,079 千円		
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-8

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業									
事業名	看護職員資質向上推進事業				【総事業費】 71,656 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域									
事業の実施主体	看護協会、助産師会、大学等									
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 									
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日									
事業の内容	<p>看護師の確保・定着化及び潜在助産師の再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者講習会の開催 ・ 看護教員養成講習会の開催 ・ 潜在助産師のための研修会の開催 ・ がん等専門看護師の養成 									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		71,656 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	千円			
		基金	国 (A)					7,547 千円	民	7,547 千円
			都道府県 (B)					3,777 千円		
			計 (A+B)					11,324 千円		
		その他 (C)		60,332 千円					うち受託事業等 (再掲) (注2) 987 千円	
備考 (注3)										

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-9

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業							
事業名	看護師等の人材確保及び定着促進事業				【総事業費】	29,019 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府（委託：看護協会）							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>看護師等で、未就業の者に対し就業促進に必要な事業、看護業務などのPR事業及び訪問看護に関する資質の向上など訪問看護の実施に必要な支援事業を行い、医療機関等の看護職員の不足解消及び在宅医療の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再就業移動相談の実施 ・ 看護力再開発講習会の実施 ・ 看護の日の周知、学生等との懇談会の開催 ・ 訪問看護師養成講習会の実施 等 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		29,019 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 千円		
		基金	国 (A)	19,346 千円			民	19,346 千円
			都道府県 (B)	9,673 千円				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	29,019 千円				
		その他 (C)	0 千円	19,346 千円				
備考 (注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-10

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業								
事業名	看護職員確保特別事業				【総事業費】 84,629 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都府（委託：看護協会）								
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	<p>看護職員の需要増に対応するため、就業・就学及び職場環境を支援することにより、看護の質の向上並びに看護サービス提供体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職就業・就学合同フェア等の実施 ・ワーク・ライフバランス研修の実施 								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		84,629 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	26,666 千円		
		基金	国 (A)			29,752 千円	民	3,086 千円	
			都道府県 (B)			14,877 千円		うち受託事業等 (再掲) (注2)	3,086 千円
			計 (A+B)			44,629 千円			
		その他 (C)		40,000 千円					
備考 (注3)									

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-11

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業						
事業名	看護職員の就労環境改善事業				【総事業費】 3,086 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府（委託：看護協会）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>看護師が働き続けられる勤務環境改善に向けた取組を支援するため、医療機関等からの相談窓口を設置する。</p> <p>・ 就業環境改善のための相談窓口の設置</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,086 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	0 千円
		基金	国 (A)	2,057 千円		民	2,057 千円
			都道府県 (B)	1,029 千円			
			計 (A+B)	3,086 千円			
その他 (C)	千円	うち受託事業等 (再掲) (注2)	2,057 千円				
備考 (注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-12

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所運営事業				【総事業費】 2,125,134 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人、医療法人、一般社団法人等（医療法人、一般社団法人等が運営する養成所は、学校教育法に基づく専修学校又は各種学校に限る）						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護師養成所等の運営の強化を図るため、看護師養成所等に対し、その運営に要する経費について補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,125,134 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	42,666 千円
		基金	国 (A)	230,026 千円		民	187,360 千円
			都道府県 (B)	115,014 千円			
			計(A+B)	345,040 千円			
		その他 (C)	1,780,094 千円	うち受託事業等 (再掲) (注2)		千円	
備考 (注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-13

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所運営事業				【総事業費】 986,910 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、共済組合等						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	看護職員のみならず医療従事者のために保育所を運営する事業について助成し、看護職員等の離職防止及び潜在看護職員の再就業を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		986,910 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 千円	
		基金	国 (A)	118,932 千円			民 118,932 千円
			都道府県 (B)	59,467 千円			
			計(A+B)	178,399 千円			
		その他 (C)		808,511 千円			うち受託事業等 (再掲) (注2) 千円
備考 (注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-14

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業					
事業名	小児救急医療体制整備事業 【継続事業】				【総事業費】 70,717 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群輪番病院					
事業の目標	全医療圏で小児救急体制を連日（平日夜間・休日）確保					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することにより、地域の小児救急医療体制の充実・強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	70,717 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	22,870 (千円)
	基金	国(A)	47,144 (千円)		民	24,274 (千円)
		都道府県 (B)	23,573 (千円)			
		計(A+B)	70,717 (千円)			
	その他(C)	(千円)	うち受託事業等(再掲) (注2)			
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

NO4-15

事業の区分	4. 医療従事者等の確保に関する事業								
事業名	小児救急電話相談事業				【総事業費】 21,998 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域								
事業の実施主体	京都府（事業委託）								
事業の目標	小児救急電話相談の深夜対応を実施								
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日								
事業の内容	看護師または小児科医師による電話相談事業を実施し、保護者の育児不安を解消するとともに、小児救急患者受入医療機関の負担を軽減する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		21,998 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)					14,665 (千円)	14,665 (千円)
			都道府県 (B)					7,333 (千円)	
			計(A+B)					21,998 (千円)	
		その他(C)		(千円)				うち受託事業等(再掲) (注2)	
		(千円)							
備考(注3)									

3. 計画に基づき実施する事業

NO5-1

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)							
事業名	介護人材プラットフォーム「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業				【総事業費】 8,792 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府 (委託先: (福)京都府社会福祉協議会)							
事業の目標	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・定着チーム : 中途人材・潜在資格者等の確保・定着に向けたハローワーク連携事業やセミナー等の実施 ・仕事理解・促進チーム : 小中学生に対する介護職場理解促進事業の実施 ・若手魅力発進チーム : 人材育成認証制度を軸に介護の魅力を学生等若者層に発信 ・北部ブランドチーム : 北部介護人材養成システムと連携した地域ブランドづくりによる介護人材の誘導 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		8,792 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	千円	
		基金	国(A)			5,861 千円	民	5,861 千円
			都道府県(B)			2,931 千円		(再掲)(注2)
			計(A+B)			8,792 千円		5,861 千円
その他(C)		千円						
備考(注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

NO5-2

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	介護人材確保プロジェクト事業				【総事業費】 13,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府 (委託先: (福)京都府社会福祉協議会)					
事業の目標	介護人材確保等に係る協働戦略の策定 イベント来場者 1,500人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 介護人材に関わる関係者全員が結果に責任を持って取り組むよう役割・期限等を明確にした戦略を策定 介護の魅力発信イベントを開催し、介護関連企業の見本市、介護技術コンテストなどを実施 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	13,000 千円	基金充当額	公	千円
	基金	国(A)	8,666 千円	(国費) における 公民の別 (注1)	民	8,666 千円
		都道府県(B)	4,334 千円			(再掲)(注2)
		計(A+B)	13,000 千円			8,666 千円
	その他(C)		千円			
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

NO5-3

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	未経験者研修支援事業				【総事業費】	47,166 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中丹・丹後					
事業の実施主体	京都府（委託先：(株)パソナ）					
事業の目標	【新規介護人材養成事業】 即戦力人材養成：50 名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	・高等技術訓練校等と協働し、北部事業所から講師を募り、無資格者に対し研修を実施し、即戦力の人材を養成。 等					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	47,166 千円	基金充当額	公	千円
	基金	国(A)	31,444 千円	(国費) における 公民の別 (注1)	民	31,444 千円
		都道府県(B)	15,722 千円			(再掲)(注2)
		計(A+B)	47,166 千円			31,444 千円
		その他(C)	千円			
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

NO5-4

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多彩な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	地域マッチング機能強化事業				【総事業費】 63,628 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会、(株)パソナ）、介護職場就職フェア実行委員会						
事業の目標	【介護職場就職フェア】就職内定者 250 人 【介護人材マッチング】就職内定者 350 人 【カフェ・人材養成事業】就職内定者 400 人、求職者訓練受講者数 75 人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	○介護事業者・職能団体、行政等で構成する実行委員会による合同就職説明会 ○職場見学・体験、各種セミナー及び業界研究イベントの開催等 ○介護養成校での就職ガイダンスの実施 ○福祉人材センターにおける介護・介護職場へのマッチング支援 等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		63,628 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	千円
		基金	国(A)			42,418 千円	民
	都道府県(B)		21,210 千円			(再掲)(注2)	
	計(A+B)		63,628 千円			29,085 千円	
	その他(C)		千円				
備考(注3)							

3. 計画に基づき実施する事業

NO5-5

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多彩な人材層(若者、女性、高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	地域マッチング機能強化事業					【総事業費】 14,282 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	中丹・丹後					
事業の実施主体	京都府 (委託事業)					
事業の目標	就職内定者 350 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	総合就業支援拠点「北京都ジョブパーク」内の介護人材カフェにおいて、就職相談、セミナー、就職説明会等を実施し、個々の求職者にふさわしい就職支援を行うとともに、事業所に対して人材確保・定着に係る支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	14,282 千円	基金充当額	公	千円
	基金	国(A)	9,521 千円	国費) における 公民の別 (注1)	民	9,521 千円
		都道府県(B)	4,761 千円			(再掲)(注2)
		計(A+B)	14,282 千円			9,521 千円
		その他(C)	千円			
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

NO5-6

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	キャリアアップ研修支援事業				【総事業費】	145,587 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府（委託先：（公社）京都府介護福祉専門員会、（福）京都府社会福祉協議会 等）、宮津市					
事業の目標	【京都府喀痰吸引等研修事業】 ○指導看護師養成 200 名/年 ○介護職員養成 840 名/年（うち、北部地域での京都府研修の実施 40 名） 【介護支援専門員資質向上事業】 ○実務従事者基礎研修 300 人／専門研修 1,300 人／更新研修 300 人 【総合実習センター事業】 ○実習受入人数：年間 370 人 【介護人材総合支援センター事業】 ○研修参加人数:3,600 人(延べ)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	○介護職員等がたん吸引等の医療的ケアを行うために必要な研修の実施 ○介護支援専門員に対する法定研修 ○充実した学習環境を整備した「現場一体型人材養成拠点施設」の整備及び実習の実施 ○多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業等					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	145,587 千円	基金充当額	公	3,368 千円
	基金	国(A)	97,056 千円	(国費) における 公民の別 (注1)	民	93,688 千円
		都道府県(B)	48,531 千円			(再掲)(注2)
		計(A+B)	145,587 千円			60,355 千円
	その他(C)	千円				
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

NO5-7

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策支援				
事業名	代替要員の確保対策支援事業			【総事業費】	73,492 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域				
事業の実施主体	京都府（委託事業：マンパワーグループ(株)）、京都市				
事業の目標	【府】代替要員確保：70 人 【京都市】 認知症介護指導者養成研修 受講者 3 名 認知症介護指導者フォローアップ研修 受講者 3 名				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	○現任職員を多様な研修に参加させるため、研修受講中の代替要員を確保 ○代替要員向けに介護職員初任者研修等の必要な研修の実施 ○認知症介護指導者養成研修派遣法人への研修期間中の代替人件費補助 等				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	73,492 千円	基金充当額	公 386 千円
	基金	国 (A)	48,617 千円	(国費) における 公民の別 (注 1)	民 48,231 千円
		都道府県 (B)	24,295 千円		(再掲) (注 2)
		計 (A+B)	72,912 千円		48,231 千円
	その他 (C)	580 千円			
備考 (注 3)					

3. 計画に基づき実施する事業

NO5-8

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業支援 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	潜在有資格者再就業支援事業				【総事業費】 7,360 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）					
事業の目標	雇用創出数：登録200人／内定80名					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①「潜在有資格者」の登録(対象者:退職時や卒業時、介護職場に就職しない者等) ② 対象者の地域属性に応じた人材バンクの構築 ③ 現場復帰までの相談、研修会の開催、求人情報の配信等による支援の実施 ④ 再就業研修受講者や潜在有資格者登録者を対象に事業所団体等と連携し、交流会等を実施。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	7,360 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	千円
	基金	国(A)	4,906 千円		民	4,906 千円
		都道府県(B)	2,454 千円			(再掲)(注2)
		計(A+B)	7,360 千円			4,906 千円
		その他(C)	千円			
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

NO5-9

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費】 29,469 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域					
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都府老人福祉施設協議会等）、京都市 等					
事業の目標	○認知症介護実践者研修：修了者数 300 人 ○全市町村への認知症地域支援推進員の設置（29 年度まで） ○オレンジロードつなげ隊：7 チーム（累計 200 名程度）の養成 ○認知症の人への支援を行う金融・交通機関、商店等： ㊴700 事業所 等					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会の実現に向け、認知症に対する正しい理解と適切かつ質の高いケアを行うため、介護従事者等に対し認知症ケアに関する研修等を実施。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	29,469 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	5,321 千円
	基金	国(A)	17,120 千円		民	11,799 千円
		都道府県(B)	8,564 千円		(再掲)(注2)	11,799 千円
		計(A+B)	25,684 千円			
	その他(C)	3,785 千円				
備考(注3)						

3. 計画に基づき実施する事業

NO5-10

NO5-10事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
事業名	権利擁護人材育成事業				【総事業費】 24,592 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域							
事業の実施主体	京都府（委託：（一社）京都社会福祉士会）、京都市、福知山市							
事業の目標	弁護士、司法書士、社会介護士等の専門職による助言を行うとともに、市町村、地域包括の職員への研修等の実施を通じ、市町村における市民後見人養成等の取組を促進 <京都市> 市民後見人の受任件数：15 件(27 年度) <福知山市> 市民後見人の養成 0 人 → 8 人 市民後見人の登録 0 人 → 3 人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	○市町村、地域包括の職員への研修等の実施 ○市民後見人の取組の啓発や活動の推進 等							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		24,592 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	2,346 千円	
		基金	国(A)			3,212 千円	民	866 千円
			都道府県(B)			1,608 千円	(再掲)(注2)	866 千円
			計(A+B)			4,820 千円		
		その他(C)		19,772 千円				
備考(注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

NO5-11

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	環境改善等促進事業				【総事業費】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府全域						
事業の実施主体	人にやさしい介護支援機器開発プロジェクト運営協議会						
事業の目標	課題を改善し、全職員が健やかで適正な雇用環境で、長く働き続けられる職場環境づくりを目指す。 → 事業満足度アンケート（事業評価時）80%以上						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	事業所の課題に対応したアドバイスや改善提案を行う「介護職場環境改善アドバイザーチーム」を派遣し、多角的・中立的な視点から効果的な負担軽減等職場環境改善を実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,000 千円	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	千円
	基金	国(A)		1,333 千円		民	1,333 千円
		都道府県(B)		667 千円			(再掲)(注2)
		計(A+B)		2,000 千円			千円
	その他(C)		千円				
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成26年度京都府計画に関する 事後評価

平成27年8月
京 都 府

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

- 行った
(実施状況)
・平成27年3月18日 京都府医療審議会において議論
- 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

<審議会等で指摘された主な内容（京都府医療審議会（平成27年3月18日）>

- 既に目標に到達している事項については今後も引き続き成果を上げていくことが必要ではないか。
- 数値で評価すべきものと、数値よりも質で評価すべきものの2種類がある。質の部分も検証し、問題点があればどのようなところと連携し対応していくべきかなど、横のつながりに関する検討も必要ではないか。
- 「切れ目のない保健医療サービスの提供」のためには地域包括ケアのシステム作りが重要であるが、誰が中心になるかということが難しく、システム作りと合わせて、事例を蓄積すべき。
- 在宅医療分野では、「在宅・病院間を患者がいかにスムーズに移ることができるのか、病院・開業医・福祉の間でいかにスムーズに連携を取ることができるのか」が重要であると思われる。
- 認知症の早期発見・早期治療の取り組みが進められているが、認知症に対する正しい理解を持った医師を育てていかないといけないのではないか。
- 口の健康が全身の健康にもつながっており、（例えば、認知症の分野でも物をよく噛む人や歯の本数の多い人ほど認知症になりにくく、進行も遅いというデータがある。）今後、多職種連携がますます必要になるのではないか。

2. 目標の達成状況

■京都府全体（目標）

① 京都府の医療と介護の総合的な確保に関する目標

京都府においては、在宅医療の充実、医療資源の偏在解消など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、地域包括ケアの更なる推進により、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

在宅医療の充実

- 地域医療支援病院の設置医療圏
4医療圏（24年度） → 全医療圏（29年度）
- 在宅診療実施医療機関
729医療機関（23年度） → 830医療機関（29年度）
- 訪問看護ステーション数
204施設（23年4月介護給付費実態調査） → 230施設（29年度）
- 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数
0人（23年度） → 150人（29年度）
- 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数
0人（23年度） → 60人（29年度）
- 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数
306（24年度） → 600（29年度）

保健医療従事者の確保・養成

- 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者
38人（24年度） → 90人（29年度）
- KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者
2人（24年度） → 16人（29年度）
- 府内就業看護師・准看護師
28,751人（22年12月） → 34,821人（27年）
- 府内就業保健師
967人（22年12月） → 987人（27年）
- 府内就業助産師
749人（22年12月） → 993人（27年）
- ※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は第8次看護職員需給見通しで策定
- 府内認定実務実習指導薬剤師
617人（24年度） → 900人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の
理学療法士（人口10万対）
40.2人（22年10月） → 56.3人（29年度）
作業療法士（人口10万対）
22.7人（22年10月） → 40.9人（29年度）
言語聴覚士（人口10万対）
6.3人（22年10月） → 12.0人（29年度）

- 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 84%（23年度） → 90%（29年度）
- 府内で就業する
 - 歯科医師（人口10万対） 68.3人（22年12月） → 80人（29年度）
 - 歯科衛生士（人口10万対） 67.5人（22年12月） → 80人（29年度）
 - 歯科技工士（人口10万対） 22.5人（22年12月） → 30人（29年度）

リハビリテーション体制の整備

- 訪問リハビリテーション実施機関数 106機関（24年度） → 156機関（29年度）
- リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院
 - 44機関（23年度） → 70機関（29年度）
- 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数
 - 39機関（23年度） → 48機関（29年度）
- 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17病院（23年度） → 24病院（29年度）
- リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108人（23年度） → 163人（29年度）
- 病院報告（国統計）による府内の
 - 理学療法士（人口10万対） 40.2人（22年10月） → 56.3人（29年度）
 - 作業療法士（人口10万対） 22.7人（22年10月） → 40.9人（29年度）
 - 言語聴覚士（人口10万対） 6.3人（22年10月） → 12.0人（29年度）
- 京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している
 - 理学療法士（人口10万対） 33.3人（22年10月） → 50.0人（29年度）
 - 作業療法士（人口10万対） 18.9人（22年10月） → 35.9人（29年度）
 - 言語聴覚士（人口10万対） 5.2人（22年10月） → 11.4人（29年度）

<医師の状況>

	医師数 (人)		10万人対
	H14	H24	
全 国	249,574	288,850	226.5
京 都 府	6,811	7,789	296.7
丹 後	169	165	161.7
中 丹	461	424	210.6
南 丹	209	242	170.7
京都・乙訓	5,265	6,066	374.1
山 城 北	607	738	165.8
山 城 南	100	154	132.7

<看護師の不足状況 (H26.4) >

	採用予定数	採用数	不足数	充足率(%)
京 都 府	2,223	1,711	512	77.0
丹 後	89	37	52	41.6
南 丹	91	57	34	62.6
中 丹	197	134	63	68.0
京都・乙訓	1,544	1,250	292	81.0
山 城 北	256	196	60	76.6
山 城 南	46	37	11	80.4

□京都府全体 (達成状況)

1) 目標の達成状況 (26年度末時点。但し、時点修正のない指標については計画値を記載)

(在宅医療の充実)

- ・ 地域医療支援病院の設置医療圏 4医療圏 (26年度)
- ・ 在宅診療実施医療機関 807医療機関 (26年度)
- ・ 訪問看護ステーション数 226施設 (26年度)
- ・ 地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数 291人 (26年度)
- ・ 在宅医療を担うかかりつけ医のリーダーの養成数 97人 (26年度)
- ・ 訪問薬剤管理指導を実施する薬局数 353 (26年度)

(保健医療従事者の確保・養成)

- ・ 地域医療確保奨学金の貸与を受け、医師確保困難地域の医療施設に従事した者 77人 (26年度)

- ・ KMCC（京都府地域医療支援センター）キャリアパス参加により、医師確保困難地域の医療施設に従事した者 10人（26年度）
- ・ 府内就業看護師・准看護師 30,296人（26年12月）
- ・ 府内就業保健師 1,087人（26年12月）
- ・ 府内就業助産師 903人（26年12月）
- ・ 府内認定実務実習指導薬剤師 725人（26年度）
- ・ 病院報告（国統計）による府内の
 - 理学療法士（人口10万対） 52.3人（25年度）
 - 作業療法士（人口10万対） 24.9人（25年度）
 - 言語聴覚士（人口10万対） 8.4人（25年度）
- ・ 府内市町村管理栄養士・栄養士配置率 84%（26年度）
- ・ 府内で就業する
 - 歯科医師（人口10万対） 70.9人（25年度）
 - 歯科衛生士（人口10万対） 78.2人（26年12月）
 - 歯科技工士（人口10万対） 19.3人（26年12月）

（リハビリテーション体制の整備）

- ・ 訪問リハビリテーション実施機関数 115機関（26年度）
- ・ リハビリテーションに係る脳卒中地域連携パス参加病院 69機関（26年度）
- ・ 小児、脊髄、高次脳機能のいずれかについてリハビリテーションを実施する病院数 45機関（26年度）
- ・ 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 23病院（26年度）
- ・ リハビリテーション科医師（認定臨床医） 110人（25年度）
- ・ 病院報告（国統計）による府内の
 - 理学療法士（人口10万対） 52.3人（25年度）
 - 作業療法士（人口10万対） 24.9人（25年度）
 - 言語聴覚士（人口10万対） 8.4人（25年度）
- ・ 京都・乙訓圏以外の医療機関に就業している
 - 理学療法士（人口10万対） 49人（25年度）
 - 作業療法士（人口10万対） 21人（25年度）
 - 言語聴覚士（人口10万対） 7.5人（25年度）

2) 見解

在宅医療の充実、医療資源の偏在解消など、医療介護総合確保区域の課題解決に向けた取り組みや、『さいごまで自分らしく生きる』を支える京都ビジョン・京都アクションを策定し普及を図るなど、地域包括ケアの推進が、一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■丹後（目標と計画期間）

① 丹後の医療と介護の総合的な確保に関する状況

丹後では人口10万人対医師数が161.7人と低く、また、10年前と比べて医師数が減少。看護師充足率も41.6%と医療従事者の確保が課題。

こうした中、平成25年度から府立与謝の海病院を府立医大の附属病院化して診療機能の充実や医師派遣機能の強化を図っているところ。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□丹後（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・管内看護師等業務従事者数が、51人増加し、1,265人となった。（H24年比）
- ・北部地域公的病院（丹後圏域）の医師数（常勤医）が6人増加し、76人となった。
- ・地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数が9人増加し、40人となった。

2) 見解

- ・北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策を行ったところ、看護師が780人から822人に、また、保健師においても、68人から72人に増加した（全て、H24年比）。
- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターが実施した北部医師確保対策等によって、医師数（常勤医）が増加している。これらの取り組みにより、医師・看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・多職種による終末期支援研修会の実施や、最期まで在宅看取りを希望する家族の不安を和らげ支援できるよう、パンフレットの作成、普及や訪問看護における看取りの相談事業を実施する等、地域包括ケアの推進が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■中丹（目標）

① 中丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

中丹では人口10万人対医師数は210.6人で京都・乙訓に次いで多いが、10年前と比べて医師数は減少。看護師充足率も62.6%と医療従事者の確保が課題。

この圏域は福知山市・綾部市・舞鶴市の3市で構成されており、それぞれの市に中核となる公的病院が存在。

その中でも、舞鶴市については、人口8万人に対して公的病院が4病院あり、それぞれの病院の特徴を活かしながら、機能分解と相互連携を図り、全国のモデルとなる地域完結型の医療提供体制の構築を目指す。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□中丹（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・管内看護師等業務従事者数が、21人増加し、2,863人となった。（H24年比）
- ・北部地域公的病院（中丹圏域）の医師数（常勤医）が4人増加し、204人となった。
- ・地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数が4人増加し、36人となった。
- ・各公的病院の特徴的な機能を強化・充実するとともに、舞鶴地域医療連携機構により病院連携強化、救急医療充実、医師確保対策等を実施した。

2) 見解

- ・北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策を行ったところ、看護師が1,615人から2,049人に、増加した（H24年比）。
- ・北部地域公的病院では、京都府地域医療支援センターが実施した北部医師確保対策等によって、医師数（常勤医）が増加している。これらの取り組みにより、医師・看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・多職種連携学習会の実施する等、地域包括ケアの推進が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南丹（目標）

① 南丹の医療と介護の総合的な確保に関する状況

南丹では人口10万人対医師数は170.7人と低く、10年前と比べ医師数は増加しているものの、看護師充足率は62.6%にとどまり、医療従事者の確保が課題。

小児救急や災害医療など政策医療を公立南丹病院が担っており、南丹病院を中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□南丹（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・管内看護師等業務従事者数が、5人減少し、1,343人となった。（H24年比）
- ・地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数が2人増加し、19人となった。
- ・小児救急医療体制の強化として、公立南丹病院による連日当直体制が実施できた。

2) 見解

- ・看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等を実施したが、准看護師の再就業につながらなかった。
- ・地域医療・介護・福祉連携関係者による看取りに関する啓発活動の実施など、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。

3) 改善の方向性

- ・看護師の復職支援・離職防止の強化及び勤務環境の改善を通じた定着・離職防止に取り組むこととする。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■京都・乙訓（目標）

① 京都・乙訓の医療と介護の総合的な確保に関する状況

京都・乙訓では人口10万人対医師数は374.1人で、あらゆる医療資源が集中している。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□京都・乙訓（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・管内看護師等業務従事者数が、1,000人増加し、32,286人となった。（H24年比）
- ・回復期リハビリ病床が50床の増床となった。
- ・地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数が41人増加し、146人となった。

2) 見解

- ・看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等及び職場環境を実施したことにより、看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。
- ・乙訓をモデル地域として、薬剤等供給管理システムを構築・運用を開始。地域の薬局間、医師、看護師、ケアマネジャー等多職種間の連携が一定進んだ。
- ・多職種による合同症例検討会や在宅医療研修会の開催など、多職種間の連携が一定進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山城北（目標）

① 山城北の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城北では人口10万人対医師数は165.8人と低い。この区域では、中心を担う公的病院がなく民間病院を中心として医療提供体制を確保しているが、京都・乙訓の医療機関への受診も多い。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□山城北（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・管内看護師等業務従事者数が、146人増加し、4,189人となった。
- ・回復期リハビリ病床が47床の増床となった。
- ・地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数が8人増加し、35人となった。
- ・小児救急医療体制の拡充として、新たに1病院を加えた当直体制が実施できた。

2) 見解

- ・看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等や職場環境を実施したこと、ハローワークとの就業相談合同実施したことにより、看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したりハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。
- ・在宅医療の充実のため、在宅医療連携懇話会の実施や在宅医療セーフティネットの構築を図るなど、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、小児救急医療体制を一定程度、充実することができた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■山城南（目標）

① 山城南の医療と介護の総合的な確保に関する状況

山城南では人口10万人対医師数は132.7人と府内で最も少なく、人口10万人当たりの病院数も最も少ないことから、多くの患者が他圏域や他府県に流出しており、医療従事者の確保が課題。

今後人口増も見込めることから、救急医療や災害医療の中心となる京都山城総合医療センターを中心とした医療提供体制を確保しているところ。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

□山城南（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・管内看護師等業務従事者数が、49人増加し、840人となった。
- ・回復期リハビリ病床が100床の増床となった。
- ・地域で在宅チームに携わる地域リーダーの養成数が5人増加し、15人となった。
- ・小児救急医療体制として、小児救急の連日当番体制を確保した。

2) 見解

- ・看護職就業・就学合同フェアやワーク・ライフバランス研修の実施等、看護職員の需要増に対応するため、就業・就学・離職防止等や職場環境を実施したこと、ハローワークとの就業相談合同実施したことにより、看護師等業務従事者の確保が一定程度改善できた。
- ・回復期リハ病棟整備については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行ったことで、急性期から回復期、維持・生活期まで継続したリハビリテーション提供体制が一定程度、進んだ。
- ・多職種連携による在宅療養マネジメント研修を実施するなど、多職種間の連携が一定進んだ。
- ・小児救急医療体制整備事業を実施することで、現状の小児救急医療体制である連日当番体制を確保することができた。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO1】 ICT推進事業（医療情報共有化京都モデル整備事業）	【総事業費】 400,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関間、多職種間の医療情報連携・共有を可能とするため、ICTを活用した情報共有システムの構築を図る。	
事業の達成状況	平成26年度においては、 <input type="checkbox"/> 京都府医師会を中心とした医療関係団体等とともに推進チームを立ち上げ、3回のワーキングを実施し、先進事例調査や情報共有システムの仕様の検討等を行った。 <input type="checkbox"/> 平成27年度中にシステムを構築し、平成28年度から運用開始予定である。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療連携カード等のICTの活用により、病院、診療所、薬局、介護施設等が医療・介護情報を共有し、地域全体で患者を診る・支えるための情報共有システムを構築することで、患者が医療と介護を切れ目なく受給できる体制の整備が可能になると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 京都府医師会を中心とした医療関係団体によるワーキングを実施したことにより、各団体のニーズを把握した上で、システム仕様の検討を行うことができた。</p>	
その他	引き続き、関係機関等の意見を踏まえながら、地域全体で患者を診る・支えることができる情報共有システムを府内全域で構築していく予定。	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO3】 ICT推進事業、病床機能分化（がん対策）	【総事業費】 150,350 千円
事業の対象となる区域	京都府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	がん登録へのICT活用、デジタル検診システムの体制整備、北部医療センターの放射線治療・検査施設整備	
事業の達成状況	平成26年度においては、 <input type="checkbox"/> 地域がん登録届出状況 等 ・地域がん登録届出医療機関数 166 施設 ・地域がん登録総届出件数 24,496 件 ・2011年地域がん登録精度 DCO 比率 18.9%、IM 比 2.53 <input type="checkbox"/> 肺がん検診に係る胸部X線撮影機器について、フィルム方式からデジタル方式に移行するにあたり、ICTを活用した新たな検診、読影システム構築の検討を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、京都府におけるがん罹患の実態が把握され、がん対策を進める上での有用な資料となっていると考えられる。 ・デジタル検診システムを構築することにより、肺がん検診の実施体制の維持と円滑な移行を図ることができ、診断精度の向上を担保することができると考えられる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府医師会を介して届出情報の集計や分析等一連の業務を実施することにより、地域の診療所等において診断されたがんも効率的に把握され、専門的な見地からのデータ分析が実施できた。 ・府内市町村の受診者の検診X線画像データを広域的に一元管理し、専門医による読影の効率化を図ることができると考える。 	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO4】 ICT推進事業、病床機能分化（原子力災害時の患者情報バックアップ）	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	高浜・大飯原発のUPZ圏内の病院の電子カルテのバックアップ体制整備。	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 <input type="checkbox"/> 舞鶴市内にある公的 4 病院（舞鶴医療センター、市立舞鶴市民病院、舞鶴赤十字病院、舞鶴共済病院）から構成される舞鶴地域医療連携機構が中心となり、整備対象病院と調整を行った。 <input type="checkbox"/> 平成 27 年度中に電子カルテのバックアップ体制を整備する予定である。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、万が一の原子力災害発生時でも、避難先で診療が継続できる体制が整備されるものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 舞鶴地域医療連携機構が中心となり、事業を実施することで、高浜・大飯原発のUPZ圏内の病院において一体的な整備が可能になり、効率的な執行ができると考える。</p>	
その他	引き続き、関係機関等の意見を踏まえながら、高浜・大飯原発のUPZ圏内の病院の電子カルテのバックアップ体制を整備していく予定。	

事業の区分	1. 病床の機能分化・連携のために必要な事業	
事業名	【NO5】 ICT推進事業、病床機能分化（歯科医療過疎地の多職種連携口腔弱者支援事業）	【総事業費】 12,850 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	京都府北部の歯科医療拠点事業所と京都市障害者歯科医療拠点事業所とを結ぶ情報通信網を整備	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 <input type="checkbox"/> 府歯科医師会内での担当者会議を 2 回開催した。 <input type="checkbox"/> 平成 27 年度中の情報通信網整備に向けた調整を行った。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 府内 2 箇所に整備されている障害者歯科診療所の連携体制を構築し、症例やノウハウを共有することにより、府北部地域における障害者歯科診療の質の確保・向上に繋がった。 (2) 事業の効率性 情報通信網の整備により、これまで南部で開催されていた研修や会議を北部でも受けることが可能になり、障害者歯科診療の効率化が図ることができると考える。	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO6】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業（研修事業）	【総事業費】 28,300 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅診療実施医療機関：729 機関（23 年度）→830 機関（29 年度） ○訪問看護ステーション数：204 施設（23 年度）→230 施設（29 年度） ○訪問薬剤管理指導薬局数：306 施設（24 年度）→600 施設（29 年度） ○在宅かかりつけ医のリーダー養成数：0 人（23 年度）→60 人（29 年度）	
事業の内容	○在宅医療を担う「かかりつけ医」の普及定着の促進を目的とした研修 ○歯科医師、歯科衛生士に対するがん治療と歯科診療、口腔ケアの研修 ○在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修等	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 <input type="checkbox"/> 在宅医療・地域ケアサポートセンターの設置 <input type="checkbox"/> 歯科医師等への口腔ケア研修：276 名参加 <input type="checkbox"/> 在宅医療等の状況 ・在宅診療実施医療機関：15 機関の増（792 機関） ・訪問看護ステーション数：13 施設の増（226 施設） ・訪問薬剤管理指導薬局数：55 施設の増（353 施設） ・在宅かかりつけ医のリーダー養成数：48 人の増（97 人）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 京都府医師会等医療関係団体が実施する在宅医療充実のための多職種研修会等の実施やサポートセンターを設置することにより、地域連携体制の強化に繋がった。 （2）事業の効率性 各医療関係団体において、連携して事業実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO7】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業（拠点整備事業）	【総事業費】 215,060 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅診療実施医療機関：729 機関（23 年度）→830 機関（29 年度） ○訪問看護ステーション数：204 施設（23 年度）→230 施設（29 年度） ○訪問薬剤管理指導薬局数：306 施設（24 年度）→600 施設（29 年度） ○在宅かかりつけ医のリーダー養成数：0 人（23 年度）→60 人（29 年度）	
事業の内容	○病床確保のための体制整備等による在宅療養あんしん病院登録システムの拡充事業 ○かかりつけ医を制度化するための医療と介護の連携促進事業 ○在宅医療・訪問看護の連携のための医療環境整備事業 ○在宅医療推進のための主治医コーディネート事業 ○在宅医療の連携拠点として在宅療養支援室を設置、専門人材を配備 ○要介護者口腔支援拠点事業（歯科医師会口腔サポートセンターに専門職を配置） ○要介護者食支援事業（在宅要介護者の食と口腔ニーズへの対応） ○在宅患者の退院調整のための地域連携スタッフ育成事業 ○在宅での看取り体制支援事業 等	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 <input type="checkbox"/> 在宅療養あんしん病院登録者数 8,675 人（平成 26 年度末累計） 1,382 人（平成 26 年度増加数） <input type="checkbox"/> 地域の在宅医療の要となる、かかりつけ医の在宅療養者への対応力向上を支援し、在宅療養者が地域で安心して暮らせる体制等を確保するための研修会を全域で実施した。（中央 12 回、その他の区域は 1 回ずつ） ・在宅診療実施医療機関：15 機関の増（792 機関） ・訪問看護ステーション数：13 施設の増（226 施設） ・訪問薬剤管理指導薬局数：55 施設の増（353 施設） ・在宅かかりつけ医のリーダー養成数：48 人の増（97 人）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養中の高齢者が事前にあんしん病院を登録することにより、入退院時にかかりつけ医と病院、介護サービスが連携して支える仕組みを整え、安心して在宅療養ができる環境づくりに繋がった。 ・京都府全域において、在宅医療関係者間での連携と技術力が向上したことにより、多職種連携強化が促進したものとする。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入退院連携システムは、市町村単位では実施が難しく、府全域でシステム化することにより、効率的な事業実施が出来ていると考える。 ・中央と他の地域がそれぞれ役割分担や研修内容等を事前に調整することにより、各地域の実情に応じた研修会等が効率的に行われたと考える。
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO8】 在宅医療・在宅歯科医療推進事業（在宅医療連携支援事業）	【総事業費】 221,088 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○在宅診療実施医療機関：729 機関（23 年度）→830 機関（29 年度） ○訪問看護ステーション数：204 施設（23 年度）→230 施設（29 年度） ○訪問薬剤管理指導薬局数：306 施設（24 年度）→600 施設（29 年度） ○在宅かかりつけ医のリーダー養成数：0 人（23 年度）→60 人（29 年度）	
事業の内容	○在宅医療、地域情報収集分析支援事業 ○在宅医療、認知症、緩和ケア等の府民共通認識醸成のための啓発事業 ○かかりつけ医検索システム整備事業 ○精神障害者の早期在宅移行のための医療連携体制運営支援事業 ○在宅医療を担うリハビリテーション医確保事業 ○小児慢性特定疾患児自立支援データ管理システム整備事業 等	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 <input type="checkbox"/> 在宅医療の充実を図るため、医療・介護・保健に関する各種データを統合したデータベースを構築するとともに解析等を実施した。 ・在宅診療実施医療機関：15 機関の増（792 機関） ・訪問看護ステーション数：13 施設の増（226 施設） ・訪問薬剤管理指導薬局数：55 施設の増（353 施設） ・在宅かかりつけ医のリーダー養成数：48 人の増（97 人） <input type="checkbox"/> 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の基本情報の収集、分析等を行うためのシステムを整備した。 ・個人台帳（療育相談票）の管理、情報検索（対象約 1,500 件） ・集計表（疾患別等）の作成、分析 ・各保健所における対応事例の共有 等	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、京都府全域における在宅医療を推進するための、基本情報の収集、各種データ分析を行うことができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療関係団体において、連携して事業実施したことにより、効率的な執行ができたと考える。また、情報の共有化を行うことで個々の状況に応じた支援を行う環境が整備することができた。</p> <p>小児慢性特定疾病児童等自立支援事業については、これまで運用してきたシステムに新たな機能を加えることにより、経費節減に繋げることができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO9】 医療従事者確保推進事業（研修事業）	【総事業費】 95,920 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27） ・府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27） ・府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27） ・府内認定実務実習指導薬剤師数：617人（H24）→900人（H29） ・府内就業歯科医師数（人口10万対）：68.3人（H24）→80人（H29） ・府内就業歯科衛生士数（人口10万対）：67.5人（H24）→80人（H29） 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○病院に勤務する看護職員等の資質向上研修 ○訪問看護促進・訪問薬剤管理指導のための研修 ○看護師等医療従事者の離職防止・職場復帰のための研修及び相談支援 ○定年退職した看護職員のセカンドキャリア交流会（就職説明会） ○新人医療従事者の資質向上のための研修 ○団体研修情報、研修予約システムポータルサイト開設・運営事業 ○訪問薬剤管理指導実施薬局、かかりつけ薬局の資質向上のための研修 ○理学療法士、作業療法士への技術向上力等のための研修 ○病棟看護師、退院調整看護師等の現場研修 ○災害時に活動する京都DMATの養成 等 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 看護師等医療従事者に対して、ハローワークと連携し再就業相談（1回/月）を実施するとともに、復職支援として計4回の講習会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：853人の増（30,296人） ・府内就業保健師数：59人の増（1,087人） ・府内就業助産師数：88人の増（903人） <input type="checkbox"/> 府内災害拠点病院・DMAT指定医療機関において、新たに12チームの緊急災害医療チーム（DMAT）を養成した。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等と連携することにより、情報の共有化し、府北部地域をはじめ、府内全体で看護師等医療従事者の確保・定着等のネットワークが構築された。 	

	<ul style="list-style-type: none">・緊急災害医療チーム（DMAT）の体制強化を図るべく、府独自で養成研修を実施した。厚生労働省（日本DMAT事務局）の承認を受けた都道府県DMAT研修として、研修の質も十分に確保することができた。 <p>（2）事業の効率性</p> <p>事業実施に当たり、各医療関係団体の協力により、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO10】 医療従事者確保推進事業（勤務環境改善事業）	【総事業費】 98,800 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○勤務環境改善に取り組んだ医療機関数 ○離職率の低下（全国平均以下）	
事業の内容	○医療勤務環境改善支援センターの設置、運営 ○医療従事者定着、促進のための意識改革のための研修離職防止のための管理者向け研修会等の実施 ○勤務医の負担軽減や処遇改善に対する体制の確保等	
事業の達成状況	平成26年度においては、 <input type="checkbox"/> 京都府勤務環境改善支援センターを平成27年1月に設置し、また、5病院に訪問し各病院の勤務環境改善に対する自主的な取組みを支援した。 <input type="checkbox"/> 府内の離職率：11.4%（H23 全国11.0%）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 離職者が増加する3月までに勤務環境改善支援センターを設置することにより、相談体制等が構築され、病院との連携が促進された。 （2）事業の効率性 医療機関の自主的な取組を推進するため、府内の病院の約8割が加入する一般社団法人京都私立病院協会に委託することにより効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO11】 医療従事者確保推進事業（医療従事者資質向上等事業）	【総事業費】 291,465 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27） ・府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27） ・府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27） ・府内認定実務実習指導薬剤師数：617人（H24）→900人（H29） ・府内就業歯科医師数（人口10万対）：68.3人（H24）→80人（H29） ・府内就業歯科衛生士数（人口10万対）：67.5人（H24）→80人（H29） 	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○がん高度医療（放射線治療）人材育成事業 ○緩和ケアセンター整備事業 ○難病医療提供体制整備支援事業 ○発達障害の早期診断等を行う医師の養成事業 ○在宅重症難病患者療養支援事業 ○看護職キャリアパス支援センターの設置による看護師養成・人材交流事業 ○北中部地域での臨床研修生の不安を解消し、同地域での医療者養成のため特定機能病院と北中部の拠点を結ぶオンライン系連携環境を整備 ○リハビリテーション科専門医、認定臨床医の養成等事業 ○北部地域の看護師確保・定着を図るための北部看護師確保対策 等 	
事業の達成状況	<p>平成26年度においては、</p> <p><input type="checkbox"/> 難病患者の診断を行う難病指定医等の養成を行うための研修カリキュラム計画書を作成した。</p> <p><input type="checkbox"/> 重症難病患者一時入院事業 利用実績 215人（延べ）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病指定医等を養成することにより、難病患者・家族が安心して療養生活を送るための体制整備を図ることができた。 ・難病患者の家族のレスパイトのための環境が整備されることで、難病患者の在宅での療養環境を確保することができた。 	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・疾患分野ごとに研修カリキュラムを作成することにより、効率的に指定難病に関する専門的な知見を習得することができたと考える。・重症難病患者一時入院のための調整を府が実施することにより、関係機関と情報共有を図りながら支援を提供することができるようになった。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO12】 リハビリテーションプロジェクト推進事業費【継続事業等】	【総事業費】 2,139,351千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病棟を有する病院 17病院（23年度）→24病院（29年度） 23病院（26年度） ・リハビリテーション科医師（認定臨床医） 108人（23年度）→163人（29年度）110人（25年度） ・病院報告（国統計）による府内の 理学療法士（人口10万対）40.2人（22年10月）→56.3人（29年度） 作業療法士（人口10万対）22.7人（22年10月）→40.9人（29年度） 言語聴覚士（人口10万対）6.3人（22年10月）→12.0人（29年度） 	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 回復期リハ病棟等の設置促進：3病院 <input type="checkbox"/> 府立医科大学にリハビリテーション医学教室を開設 <input type="checkbox"/> リハビリテーションについて、専門性を持った医師等を養成	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>施設の拡充については、回復期リハ病棟整備に係る機能訓練室・機器整備等に対し助成を行い、人材の確保については府立医科大学においてリハビリテーション医学教室を開設、リハ専門医・リハ認定臨床医の養成を行い、急性期から回復期、維持・生活期まで継続した総合リハビリテーションの提供を行う体制の整備を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>一般病棟において、回復期病棟へシフトさせるとともに、府が設置団体である府立医科大学において、リハビリテーション医学教室を開設することにより、効率的な体制ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO13】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 6,949 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科診療所（4 箇所）	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 歯科診療所 4 箇所に在宅歯科医療機器を整備	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 高齢社会に伴い、通院困難な者への在宅歯科医療サービスを実施する医療機関の数及び質の向上が求められており、在宅歯科診療の専門講習を修了した歯科医師を対象として在宅歯科医療機器の整備を行うことにより、体制の強化に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科診療は、歯科診療所内での診療と異なり、医療従事者の移動時間等を要するが、在宅歯科に対応可能な診療所の増加によって、より地域に密着した効率的な在宅歯科医療体制が整備されたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO14】 看取りプロジェクト推進事業費	【継続事業等】 【総事業費】 6,758千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年を見据えた孤独死のない看取り社会のビジョンの策定 ・薬剤等管理・供給体制のシステムの構築及び普及 ・看取り専門的人材養成研修の実施 (養成数～㉔看護師350人、介護支援専門員325人、施設職員309人) ・施設における看取りを推進するためのガイドラインの策定(㉗～府域施設への活用普及)等 	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 薬剤等管理・供給体制システムの構築 <input type="checkbox"/> 看取り専門的人材養成研修カリキュラムの策定 <input type="checkbox"/> 施設における看取りを推進するためのガイドラインの策定	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 システムを活用した自薬局の在庫管理や他薬局の在庫検索を通して、在庫薬品の確実な事務処理や、薬局間における迅速・的確な麻薬等の手配等が実現し、看取りを支える体制構築に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本人・家族の意思決定支援や安らかな最期を迎えるための支援方法を系統的に取得できるカリキュラムが策定できたことで、今後、このカリキュラムにより研修を実施し、看取りをサポートできる専門人材の養成、在宅や施設での看取りを支える体制構築に繋げていくことができると考える。</p> <p>また、施設での看取り支援における様々な課題に対する具体的な対応のポイントをプロセス毎に整理したガイドラインを策定できたことで、今後、このガイドラインを活用し、施設内での多職種連携や職員の意識の醸成知識の習得など、施設での看取り支援体制の構築に繋げていくことができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO15】 歯と口の健康づくり事業費	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	府内全域	
事業の期間	平成 26 年 9 月 2 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	歯科検診受診者の増加 (定期的に歯科検診を受けている者の割合㉓44.3%→㉔55%以上)	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府内の事業所及び市町村事業やイベント等において、新しい成人歯科健康診査「生活歯援プログラム」を 26 回実施した。 <input type="checkbox"/> 事業所において、歯科検診の必要性等について普及啓発を実施した。 <input type="checkbox"/> 受診者は、1,128 人であった。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 口腔保健に関する質問紙及び結果票を用いることで、受診者の状況が把握でき、口腔内だけではなく、生活習慣を含めた保健指導を実施することができた。受診者は、自己の口腔内の状況等により歯科を受診する必要性について理解ができ、口腔ケアに対する意識の向上が図れた。 (2) 事業の効率性 医療保険者等との連携を図り、各事業所に対して効率良く情報提供ができた。歯科医師が口腔内を審査する検診ではないため、質問紙を事前配布・回収することで、効率よく結果票まで出力できるようになった。	
その他		

事業の区分	2. 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	
事業名	【NO16】 京都・健康長寿向上対策事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 7 月 1 7 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	健康寿命の延伸 今後 5 年間で 1 歳延伸 (参考：②男性 70.40 歳 女性 73.50 歳)	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府民健康寿命向上推進協議会を設置し、市町村と連携して地域の健康課題の抽出や健康寿命の延伸等について協議を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・府協議会 (5 回開催) ・ブロック協議会 (7 保健所単位で設置。各協議会 4 回程度開催) 	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の保健・国保・介護の各担当課が保健所と共同して健康データの分析と検討を行い、地域の健康課題を抽出・明確化ができた。 ・抽出された課題を踏まえ、保健所・市町村毎の取り組むべき対策の方向性を共有できた。 (2) 事業の効率性 <p>「平成 26 年度京都・健康寿命向上対策事業報告書」として取りまとめた成果を踏まえ、「きょうと健康長寿・未病改善センター」事業へ展開することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO17】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 1,798,272 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 	
事業の内容	看護師養成所等の運営の強化を図るため、看護師養成所等に対し、その運営に要する経費について助成する。	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府内9箇所の養成施設に対し、運営費（268,692 千円）を助成した。 <input type="checkbox"/> 看護師等就業状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：853 人の増（30,296 人） ・ 府内就業保健師数：59 人の増（1,087 人） ・ 府内就業助産師数：88 人の増（903 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の確保及び質の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO18】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 555,811 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27） ・ 府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27） ・ 府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27） 	
事業の内容	<p>看護師の確保・定着化及び潜在助産師の再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護師合同研修の実施 ・ 新人助産師合同研修の実施 ・ 施設が行うOJT研修の実施 ・ 実地指導者研修の実施 	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府看護協会に以下の事業を委託実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新人看護師合同研修：140名受講 ・ 新人助産師合同研修：28名受講 ・ 施設が行うOJT研修：70病院、1,195名受講 ・ 実地指導者研修：92名受講 <input type="checkbox"/> 看護師等就業状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：853人の増（30,296人） ・ 府内就業保健師数：59人の増（1,087人） ・ 府内就業助産師数：88人の増（903人） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の確保及び質の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO19】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 929,191 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 	
事業の内容	看護職員のみならず医療従事者のために保育所を運営する事業について助成し、看護職員等の離職防止及び潜在看護職員の再就業を促進する。	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府内48病院の院内保育所に対し、運営費（187,106千円）を補助した。 <input type="checkbox"/> 看護師等就業状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：853 人の増（30,296 人） ・ 府内就業保健師数：59 人の増（1,087 人） ・ 府内就業助産師数：88 人の増（903 人） 	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の確保及び質の向上に寄与することができた。 （2）事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO20】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 67,094 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27） ・府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27） ・府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27） 	
事業の内容	<p>看護師の確保・定着化及び潜在助産師の再就業を支援することにより、安全な医療体制に必要な看護職員の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会の開催 ・看護教員養成講習会の開催 ・潜在助産師のための研修会の開催 ・がん等認定看護師の養成 	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府看護協会等に以下の事業を委託実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・実習指導者講習会：H26.10.15～H26.12.19 61名受講 ・看護教員養成講習会：H26.4.7～H26.12.19 29名受講 ・潜在助産師のための研修会：4回実施、109名受講 ・がん等専門看護師の養成：がん12名、皮膚排泄29名養成 <input type="checkbox"/> 看護師等就業状況 <ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：853人の増（30,296人） ・府内就業保健師数：59人の増（1,087人） ・府内就業助産師数：88人の増（903人） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の確保及び質の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO21】 看護職員確保特別事業	【総事業費】 6,566 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：28,751 人（H22）→34,821 人（H27） ・ 府内就業保健師数：967 人（H22）→987 人（H27） ・ 府内就業助産師数：749 人（H22）→993 人（H27） 	
事業の内容	<p>看護職員の需要増に対応するため、就業・就学及び職場環境を支援することにより、看護の質の向上並びに看護サービス提供体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職就業・就学合同フェア等の実施 ・ ワーク・ライフバランス研修の実施 	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 看護職就職・就学合同フェア2014開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日時：平成26年5月17日（土） ・ 参加者数：392名 <input type="checkbox"/> ワーク・ライフバランス研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数：計3回 ・ 参加延べ数：113名 <input type="checkbox"/> 看護師等就業状況 <ul style="list-style-type: none"> ・ 府内就業看護師数：853人の増（30,296人） ・ 府内就業保健師数：59人の増（1,087人） ・ 府内就業助産師数：88人の増（903人） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の確保及び質の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO22】 看護職員の就労環境改善事業 【継続事業等】	【総事業費】 3,086 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：28,751人（H22）→34,821人（H27） ・府内就業保健師数：967人（H22）→987人（H27） ・府内就業助産師数：749人（H22）→993人（H27） 	
事業の内容	<p>看護師が働き続けられる勤務環境改善に向けた取組を支援するため、医療機関等からの相談窓口を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業環境改善のための相談窓口の設置 	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 看護協会に相談窓口を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・相談延べ日数：92日 ・対応者；社会保険労務士1名 ・相談件数：130件（電話113件，面談17件） <input type="checkbox"/> 看護師等就業状況 <ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：853人の増（30,296人） ・府内就業保健師数：59人の増（1,087人） ・府内就業助産師数：88人の増（903人） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の確保及び質の向上に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO23】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 58,065 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	全ての医療圏で全国平均（人口 10 万人対医師数 226.5 人）以上	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> KMCC キャリアパス参加者（新規参加）：6 名 <input type="checkbox"/> 京都府医師会と連携した研修事業：3 回 <input type="checkbox"/> 医学生、研修医向け病院就職説明会への参加・開催：5 回 <input type="checkbox"/> m3.com 研修病院ナビへの参加：4 病院 <input type="checkbox"/> 府内病院研修ガイドブックの作成、配布 <input type="checkbox"/> 絆ネットホームページ及びメールマガジン発行 <input type="checkbox"/> 地域医療に関する教育機会提供	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域医療に従事する若手医師の確保やキャリア形成の支援を行うための地域医療支援センターを運営することができ、府内で勤務する医師の確保・養成に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 府内の大学、医療機関、医療関係団体によるオール京都体制で医師確保に取り組むことができ、効率的な確保策が可能となっていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO24】 医師派遣等推進事業	【総事業費】 46,768 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	府北部地域への医師派遣数（250 人）	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 府北部地域への医師派遣数：238 人（前年度より 11 人増加）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師派遣を行う医療機関の運営支援や派遣研修・指導及び医師確保困難地域の公的医療機関等に勤務する若手医師を対象に実施する研修・指導に要する経費を助成するなどにより、地域医療に従事する医師の確保に繋がることのできた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療に従事する医師の確保及び質の向上を図る事業を一体的に行うことにより効率的な支援をすることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO25】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 49,544 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	女性医師等就労支援事業利用医師数 (85 人)	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 復職支援事業利用：1 機関 1 人 <input type="checkbox"/> 就労環境改善事業利用：延べ 23 機関 39 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、女性医師等の復職研修や勤務環境の改善等の取組を支援することで、出産や育児等により仕事と家庭の両立が困難な女性医師等の離職防止や再就業の促進に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師等の復職支援や勤務環境の改善等に取り組む医療機関に対し補助制度の積極的な利用を促すことにより効率的な離職防止・再就業の促進が可能となっていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保・養成のための事業	
事業名	【NO26】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 64,406 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	全医療圏域で小児救急体制を連日（平日夜間・休日）確保	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 平成 26 年度 4 月 1 日より山城南医療圏においても体制を確保し、全医療圏域で小児救急体制の連日確保を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、府内全医療圏での休日及び夜間における小児救急医療体制の整備が促進された。空白日のない体制を確保できたことにより、小児救急患者の安定した受診を可能とする体制整備を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療圏ごとの輪番制又はオンコール体制により小児救急体制を連日確保できたことで、全医療圏での小児救急医療体制の強化、効率化が図れたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保・養成のための事業	
事業名	【NO27】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 20,456 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急電話相談の深夜対応を実施	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 相談時間・回線数 ・19 時～23 時：3 回線（土曜 15 時～23 時：2 回線（19 時以降 3 回線）） ・23 時～翌 8 時：1 回線（回線数拡大） <input type="checkbox"/> 相談件数 ・平成 26 年度：17,670 件（平成 25 年度：12,695 件）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 相談件数のうち「すぐに医療機関へ行く必要がある」と判断されているのは約 13%である。当事業の実施により時間外の不要な救急受診件数を軽減することが可能となっている。 平成 26 年度の相談件数は 17,670 件で、平成 25 年度と比較すると約 5,000 件増加していることから、小児救急電話相談の制度周知を一定進めることができた。 （2）事業の効率性 電話による相談ができるため、時間外の不要な救急受診件数を軽減する手段として効率的であると考え。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【NO28】 救急勤務医・産科医等確保支援事業 【継続事業等】	【総事業費】 85,835 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	産婦人科・産科医師数（人口 10 万対）が全医療圏で全国平均値を上回ること。（2 医療圏（22 年 12 月）→全医療圏（29 年度））	
事業の達成状況	<input type="checkbox"/> 産科医等に分娩件数に応じて支給される手当てを 48 機関に対して、支給した。 <input type="checkbox"/> 産科後期研修医に対する手当てを 1 機関に対して支給した。 <input type="checkbox"/> 新生児担当医に対する手当てを 2 機関に対して支給した。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 産科医等に分娩件数に応じて支給される手当てを支給し、分娩施設及び産科医等を確保するとともに、産科後期研修医への手当支給により、産科医療を担う医師の育成を促進した。 （2）事業の効率性 分娩取扱手当や研修手当等に対する補助を実施することにより、産科医及び産科医療機関の確保や処遇改善を図ることができたと考ええる。	
その他		